

災害時の対応について

7時時点で、

三田市のフラワータウンもしくは三田地区に警戒レベル3以上が発令された場合、または危険警報が発表された場合、三田市に震度5弱以上の地震が発生した場合、病児保育室は休室となります。

※「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」は異なります。「警戒レベル」は、自治体が発令する避難情報等のこと、「警戒レベル相当情報」は、気象庁が発表する防災気象情報のことです。大雨等の警報と共に「警戒レベル相当情報3」がつくことが多いです。

例えば、気象庁が三田市に「大雨警報・警戒レベル相当情報3」を発表しても、必ずしも三田市が「警戒レベル3」を発令するわけではありません。

※警戒レベルは地区と区域を指定して発令されます。フラワータウン地区または三田地区に発令された場合とします。区域は土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を問いません。

※「警報・警戒レベル相当情報3」の段階や、震度4以下であっても、施設などに被害（断水・停電など）があった場合や職員の出勤状況により保育が困難な場合も休室となります。

保育中に発令、地震発生の場合は、お迎えをお願いします。

※発令された警報が、その後に解除された場合も上記の対応の通りです。

避難状況のお知らせ

- ・電話連絡
- ・三田市ホームページ
- ・ふらっと・クローバーの玄関へ提示

避難場所：フラワータウン市民センター

三田市武庫が丘7丁目3番地1 電話 562-5555

災害発生時には電話にて諸連絡をお伝えします。

ただし、電話の通信手段が使えない場合は、各家庭において災害状況の収集に努めていただき、適切な行動をとっていただきますようお願い致します。

さんだ防災・防犯メール <http://bosai.net/sanda/>

病児保育室 ふらっと・クローバー